

■ 歩くことから健康づくり	2
■ 快適な水環境の創造に向けて	6
■ 高齢者のための事業案内	10
■ 水害被災義援金の受け付け等	15
■ 表通り 裏通り 心に感じ、心を育てた20年	22
● 「社協だより」「川越シャトル・コースの延伸」が折り込まれています。	

川越景観百選㊦・JAいるま野川越中央支店（今成）



スマイルシティ・川越

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

第12回川越市健康まつり 家族みんなでスマイルシティー

日時…9月27日(日) 午前10時～午後3時30分
会場…市民会館・やまぶき会館

主な催し

- 手軽な健康チェックコーナー
 - フッ素無料塗布 (3歳～6歳)
 - 薬や接骨の相談/鍼灸の体験治療
 - ペットの相談
 - 赤ちゃんハイハイ・よちよち歩きコンクール(申し込み終了)
 - 遊びの広場
 - 医師による健康相談(申し込み制)
 - あなたのための放射線展
 - 観客も参加できる音楽会
- *先着300人に記念品を進呈。

問い合わせ…健康課保健指導係☎内線2576

第2回健康づくり講演会 (川越市健康づくり推進事業)

入場無料

健康といきがいを感じるまちをめざして

日時…9月27日(日) 午後1時30分開演

会場…やまぶき会館

講師…萩生田千津子(女優・語り部)

テーマ…車イスから語りかける「夢と希望と生きること」

問い合わせ…健康課保健指導係☎内線2576

講師プロフィール

昭和22年山形県に生まれ、同47年文学座劇団員、同57年事故により全身不随になりながらも障害を乗り越え、創作民話、童話などの語り部として復活。車いすを利用しながら女優、語り部として活躍中。語り芝居は厚生省中央児童福祉審議会の推薦文化財になっています。2児の母。



国際ソロプチミスト日本財団の「婦人向上賞」受賞。平成元年全国身体障害者スポーツ大会・水泳金メダル、同・100メートル走銀メダル。平成7年神奈川県知事表彰受賞。

第17回川越ウオークソン大会

11月3日(祝)開催
参加者募集中

川越運動公園陸上競技場、伊佐沼周辺を会場にして行われるウオーキングイベントです。今年から競技部門がなくなり、健康ウオークが中心の行事として生まれ変わります。

10月10日(祝)まで参加申し込みを受け付けています。

問い合わせ…川越ウオークソン大会事務局☎25-8367

健康に生きる

世界一の長寿国である日本。平均寿命(平均余命)が伸びることは、喜ばしいのですが、その喜びも健康を損なっては、十分に味わうことができません。また、年齢を問わず人生を楽しむには、健康が重要な要素を占めています。

生きるかぎり、身体は成長し、衰えます。またその過程で何らかの病気、けがもつきものです。しかし、その可能性には、自分の健康管理によって少なくできるものもあります。近年、高齢化、生活様式の変化などによって増えている成人病は、発生原因が生活習慣に多いといわれ、その対策として、バランスのとれた食事をとり、適度に運動し、ストレスをためないことなどがあげられます。わかっていても行うことは難しい、時間が思うようにとれないという人がいるかもしれ

一歩、一歩

健康は、多くの方にとっての関心事ですが、健康づくりと聞いて、日ごろ運動をしていない方が、急に身体を動かすのは、危険を伴うこともあります。年をとるにつれて身体の衰えは急速に進みます。それに抵抗しようとして、かつて運動していた人が、若いころのイメージで急に身体を動かしたり、人目を気にして無理をしたりすることも思わぬ事故の原因になります。大切なことは、始めから高い目標を持って身体に負荷をかけるのではなく、

身近なことから始めて少しずつ目標を高めることです。すべてが健康であるという状態は、ほとんど無いものかもしれません。身体はどこかに何かしらの病気やけがなど不調があることは、むしろ自然なことに考えられます。私たちは、自分の身体を知り、変化する状況に合った調整をしながら暮らしているのです。まず、歩くことから始めてみませんか。歩くことは、運動の基本。走ることに比べて大きな負担が少なく、安全に行うことができます。無理なく身体を動かせるようになったら、次のステップに移ればよいのです。集中的に時間をかけて行うよりも、少しずついいから継続することのほうが効果的といわれます。

歩くことが基本です

成人の場合、一日に消費するエネルギーの

目標値は、三百キロカロリーとされています。これを歩くことに置き換えると、その運動量は、一時間三十分〇六〇七キロメートル〇一五歩といわれます。さて、私たちは一日にどのくらい歩いているのでしょうか。

川越市内在住または市内の勤務先に通う方にモニターとしてご協力いただき、万歩計を使って計りました。調査は一日だけのため、大まかな数値ですが年齢、状況などを目安として参考にしてください。ふだん万歩計を使用していない方は、計ることを意識して多く歩いてしまう傾向があるようです。しかし、そうした展開は、健康づくりのきっかけになるとも考えられます。皆さんも試してみませんか。デジタルの数値が増えることは、ちょっとした楽しみになります。

*万歩計モニターの結果は四〇五ページをご覧ください。



歩くことから健康づくり

たいへんなことではありません。いつもより、歩こうとして実際に歩いてみればよいのです。少しずつも続けていると、しだいに身体が慣れてきて、きつと楽しくなるでしょう。



6,205歩
11,063歩

八十一歳の男性(中原町一丁目)。現在は「ご隠居さん」になっているため、家の中の生活が主な歩数になります。モニターをお願いしたら、「何歩、歩けばいいんだ」と尋ねられ、ふだんの生活の歩数を計ることを伝えました。それでも、万歩計をつけたことから、奥さんと喜多院まで散歩に出かけ、六千二百五歩。その歩数を除く日ごろの歩数は三千五百歩前後というところでしょうか。店で自転車の組み立て・修理、販売などの仕事をしている息子さん(55歳)は一万六千三百歩。日ごろから万歩計を愛用し、毎日一万歩は超えるそうです。

何歩、歩けばいいんだ



歩く井戸端会議と言われます

散歩を日課にしているという女性(55歳・小仙波町二丁目)は、夜に友人と会話を楽しみながら、自宅周辺をおよそ一時間かけて歩きます。散歩のみの歩数は、七千五百九十九歩。一人では難しくても、パートナーがいることによって心身にいい効果をもたらされるのではないのでしょうか。会話しながらの散歩は「歩く井戸端会議」と言われるそうです。

13,211歩

車両の運転を仕事にしている男性(38歳・広栄町)は、自宅から勤務先までの三キロメートルを自転車で通勤。勤務時間の半分は乗用車を運転し、半分は主に机に向かって仕事をしています。結果は七千二百二十歩。やや少なく、自転車で運動量を補っているものの、運動不足を感じているそうです。

自転車の場合、足を動かしていても万歩計の動きは少なく、一日に二十キロメートル乗った場合でも九千九百一歩という歩数がありました。

子どもたちと散歩に出かけます



午前 午後 それぞれ子どもと散歩に出かけるのでけっこう歩くという主婦(39歳・小ヶ谷)の場合は一万二千二百四歩。現在、三人の子どものいちばん年下が二歳九か月。「子どもの年齢によっても歩く量は違うのかもしれないね。主人の帰りが遅く、食事の準備や片付けなどで動く機会が多いので歩数が増えることも考えられます」と言います。前日は、一万五百歩でしたから、ほぼ、一万歩をクリアという状況がうかがえます。

11,024歩



7,120歩 運転が仕事です



歩くことを意識しないうららわれるときは健康かもしれませんが、もっと健康であるに違いありません。

7,937歩
10,517歩
12,224歩

内勤と外勤の違い



市内の百貨店で売り場を担当し、立つて仕事をしていることが多い方の歩数を計ったところ三十七歳の女性は一万三千三百七十六歩、二十歳の女性は八千四百五歩という結果でした。通勤などの状況が異なるうえ、立っている時間は長くても接客中の移動は売り場を中心になるため、歩数が少なくなることもあり、数値に現れない運動になることも考えられます。

市内の金融機関に協力をお願いしました。鶴ヶ島市から通う窓口事務の女性(31歳)は七千九百三十七歩。テールを挟んだ接客が中心になるため、仕事時間の歩数は少なくなりがちのようです。一万五百七十七歩は所沢市から通う営業の男性(27歳)。車で移動が多いようですが、やはり、外のお客さんを訪ねるため、歩数が多くなります。東松山市から通う男性(38歳)は、内勤ですが意外に多い一万二千二百二十四歩。通勤の距離に加えて勤務中も動くことが多く、歩数が増えるのかもしれない。モニターになっていただいた三人は、川越市外から電車で通勤するために歩数が増えます。したがって、川越市内から市外へ通勤されている場合も同様のケースになると考えられます。



13,376歩
8,405歩

仕事は、ほとんど立っています



通勤手段が違います

自宅から霞ヶ関駅まで歩き、電車通勤。板橋区内にある会社に通う男性(51歳・上戸新町)の場合は、一万七千六百七十七歩。立つて仕事をしているため、勤務先の歩数が多く、通勤が加わり、この数値になったそうです。一方、坂戸市の自宅と川越市内の勤務先を自動車で移動し、パソコンを使用する仕事を中心になっている男性(42歳)は、四千二百九十八歩。意外に少なく、「こんなものかなあ」の声が漏れました。両者の数値を直接比較することはできませんが、自動車で自宅と勤務先を行き来する場合は、どうしても歩数が不足してしまいます。

17,617歩
4,298歩

家でごろごろしてました

2,501歩
10,914歩

夏休みで昼ごろに起きて家の中で過ごしている高校生(18歳・旭町二丁目)の場合、二千五百一歩でした。父(46歳)は自動車通勤ですが、勤務先で歩く機会があり、およそ四倍の一万九百四十四歩。外出の機会がないと歩数は少なく、モニターの高校生に似た生活の場合は、運動不足になってしまいます。病氣、けがなどでしばらく歩かないと回復するための時間が必要。身体を使わないと機能が低下します。

快適な水環境の創造に向けて

下水道の快適さ、忘れていませんか

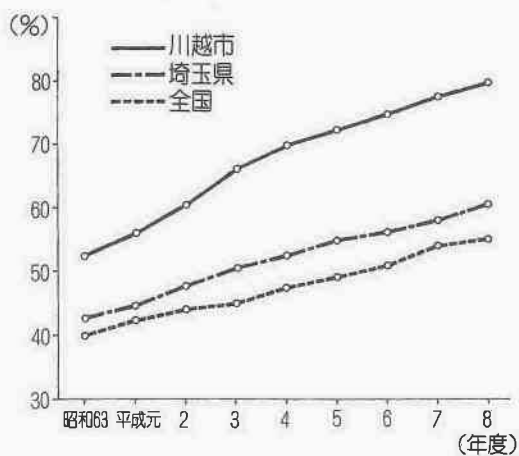
下水道ができる

- どぶや水たまりがなくなり、まちが清潔になります
- 水洗トイレが使える、手間やにおいがなくなります
- 雨水を流し、まちを浸水から守ります
- 川や海の水がきれいになります

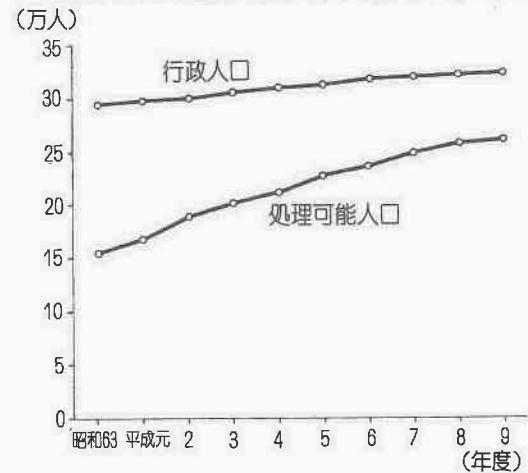


下水とは、家庭の台所・風呂・水洗トイレから出る「汚水」と、道路などに降った「雨水」をまとめています。川越市では、汚水については平成七年度末に一部を除いて、市街化区域の下水道整備を完了することができました。平成八年度から市街化調整区域の下水道整備に着手しています。

普及率の推移（汚水）



行政人口と処理可能人口の推移（汚水）



昭和10年ごろの下水道計画図



不老川山田橋付近（今福）
下水道整備が進み、だいぶきれいになりましたが、
雑排水が流れ込み、まだ洗剤の泡がみられます



滝之下終末処理場の放流口（大山波）
周辺で、釣りをしています

もっと詳しく、下水道

- 1 汚水を排除して、生活環境を改善します

① 環境を改善します
皆さんの生活や生産活動に伴ってできる汚水が、住宅地周辺に残ったままだと、悪臭や、蚊・はえの発生源となるだけでなく、伝染病が発生する可能性が増えます。下水道が整備されると、汚水はすぐに取り除かれ、生活環境がよくなります。

② トイレが水洗化されます
水洗トイレは、文化のパロメーターともいわれ、快適な生活と良好な環境をつくります。下水道工事が完了し、下水道が使用できるようになったら、水洗トイレに改造する義務が生じます。
- 2 雨水を排除して、浸水を防ぎます

市内に降った雨水を速やかに流し、浸水を防ぐことも、下水道の重要な役割の一つです。最近、市街化の急速な進行により、緑地・空き地等が減少し、雨水が浸透しにくい道路・宅地が増加しています。そのため、短時間により大量の雨水が流出するようになり、大量の雨水を流すためには、下水管を太くするなど、さらに下水道を整備していくことが必要です。また、下水管を通して河川へ雨水を流すだけでなく、雨水をためたり、しみこませて流出量を減らす雨水流出抑制型下水道の整備も、必要となってきています。

市内の小中学校に、逐次雨水貯留槽を設けて、一度に大量の雨水が流れ出すのを抑えています。また、一般住宅で、屋根に降った雨水の一部をためたり、しみこませたりする雨水対策施設（雨水浸透ます・小型貯留槽）を設置した個人に対して、その費用の一部を補助する制度を行っています。
- 3 公共用水域の水質の保全

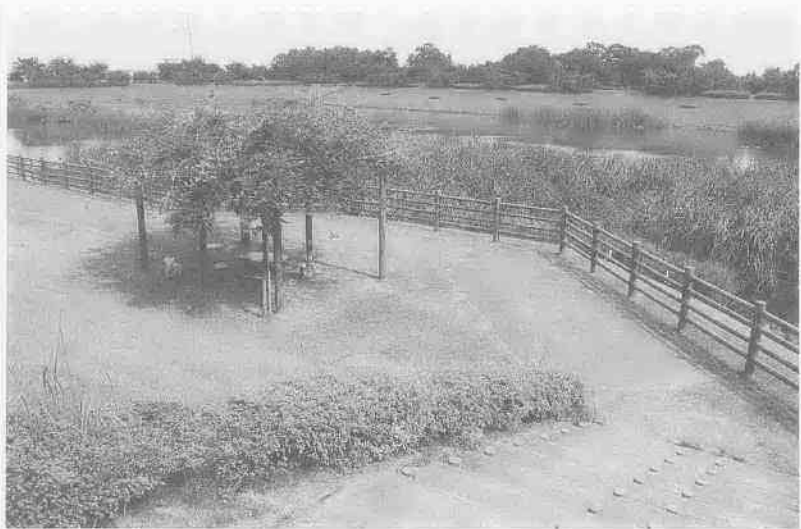
河川や海など、公共用水域での水質の悪化を防ぐには、終末処理場からの放流水の水質を適正に管理する必要があります。

下水道の処理方法は、主に微生物を利用したの処理で、水を汚す原因となるものを取り除きます。しかし、有害な物質が流入すれば、微生物が死んでしまい、処理ができなくなります。また、油脂などが多く混入すると、下水管が詰まったり、壊れたりして、下水道の施設全体に影響を与えることがあります。下水道を安心して使うために、ご協力をお願いします。

川越市は、下水道を都市基盤の中でも、重要な施設として積極的に整備してきました。今年度末には普及率八〇・七パーセントとなり、現在は、今までに建設した処理場と下水管などを保全する維持管理の時代ともなり、平成八年度は、下水管清掃や汚水処理などに約二十七億円もの費用が掛かりました。

これからは、単に下水を集めて排除するだけでは足りません。下水は大切な水資源であり、地球規模での良好な水循環システムの一部として考えなければなりません。

下水処理された水で、蛍やとんぼを育てることが出来ます。また、処理の過程で発生する熱やメタンガスを利用した発電も実用化されています。下水道が持つ資源・エネルギーを活用していくために、市民の皆さんといっしょに考えながら、下水道事業を進めていきます。



川鶴団地の雨水調整池
（小畔水鳥の郷公園）
ふだんは水辺の公園として親しまれています
大雨が降ったときは雨水をためて、河川への流出を抑制します

問い合わせ

下水管理課総務係
☎内線3411

下水道 環境づくりの パスポート
九月十日は全国下水道促進デーです



Duet

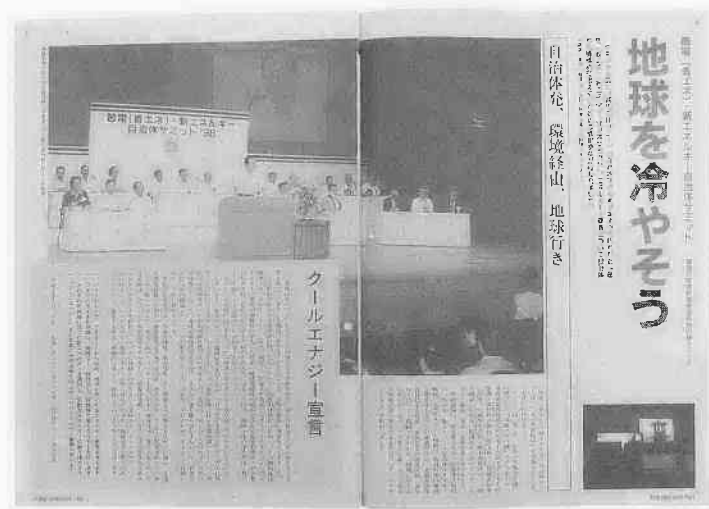
デュエット

広報川越へのご意見・ご感想を紹介するコーナーです

地球を冷やそう

平成10年8月25日 (No.941)

「地球を冷やそう」は、七月三十日に行われた「節電(省エネ)・新エネルギー自治体サミット」をレポートしたものです。当日、採択された「クールエナジー宣言」を踏まえてエネルギー利用の考え方、自治体の取り組みをお知らせしています。事例は、七月十日発行の広報川越でお知らせしているため、できるかぎり発表者の雰囲気や伝えられるようにしました。省エネは切りの詰めたり、がまんしたりするような印象からたいへんクレバーな(賢い)ものへ。皆さんの「パーセント」が地球の環境に貢献することになります。



かるがもを見かけて

前略、初めてお便りします。広報川越九四〇号に「川は生きている」と題して不老川のことを詳しく書かれていた記事を読ませていただき、放流幹線工事が完成したことを知りました。私は、不老川に近い中福に住んでおりますので時々、川を見に行きます。七月十一日にジョギングに行ったときのことですが「かるがも」の一家がきれいになった水の上を気持ちよさそうに泳いでいる姿を見かけ、写真に納めることができました。

設楽一郎

大切なものを守る

久しぶりに川越の広報を読んで熱くなりました。いくら落ち葉が近所迷惑だといっても枝を切ってしまうのは酷過ぎないだろうか。「迷惑だから切つて」と言う人がいたとしたら見が狭い。それは、鳴き声がうるさいからといって飼い犬のどをつぶすようなもの。何十年も家族でいたんだから家族の舌を抜くのに近いものを感じます。自分だったら、やはりブツブツ言うだろうけれど「切つて」はないでしょう。人間が増え過ぎだと思ふけど、たくさんいる所から逃げないで暮らしていくには、話し合い、コミュニケーションをとっていくしかないと思います。近所に悪いからと持ち主が気づか

広報川越から

工藤夏子(熊野町)

話し合う機会が減ったことによって人間関係は、ぎくしゃくしたものになりました。半面、話し合いが減った原因は、自分勝手になり、わかり合えなくなつたからかもしれません。違ふ意見の人が話し合うのは、やっかいなこと。また、自分には関係ないからかわりたくないという考え方もあります。しかし、関係ないと思うことも、実際には関係あったり、将来(年をとつたら)、かかわつたりするなど、判断時点の状況が変化することもあります。

「緑」話し合い、いずれも広報テーマとして考えられます。ご意見は、デュエットまで。

広報川越から

「日本一汚い川」という印象が強かったため、順位が下がった現在も「日本一汚かった川」と言われることがあります。流域の皆さんは、いろいろな活動によって河川浄化に努めています。問題解決には、各家庭の意識が必要です。記事中に平成七年度は全国で十四位と紹介しましたが、このときのBOD(生物化学的酸素要求量)は、平成八年度に第二位になった状態と同じくらい。検査に偏りがあるというわけではないものの順位は、ほかの河川の状態によっても異なるものですから、汚れの元

第47回川越市美術展作品募集

生涯学習課社会教育係公内線2921

＊開催要項、出品票は、九月十六日(水)以降に生涯学習課と公民館の窓口にて用意します。
 展示期間：10月29日(水)～11月1日(日)、午前10時～午後7時(11月1日は午後4時まで)
 会場：西武本川越べ五階・ホールアトラス募集部門
 【日本画】作品は三十号以内。額装。色紙額を除き、ガラス・アクリルは使用不可。
 【洋画・彫塑】洋画は六号～三十号。額装(額幅は六センチメートル以内。水彩画・版画はマットを含めて十センチメートル以内)▼彫塑は高さ二メートル、底面積一平方メートル以内。
 ＊水彩画・版画以外はガラス・アクリルは使用不可。



【工芸】着物・帯等は衣桁等を持参。壁面作品は、縦横一・五メートル以内。額装またはそれに類するもの。立体作品は、縦横五十センチメートル、高さ一メートル以内。

【書】仕上がり寸法一・七メートル×〇・五メートルか一・三メートル×〇・六メートル以内(縦横自由)または〇・九メートル四方以内。ガラス・アクリルは使用不可(篆刻は可)。
 【写真】単写真カラーは四ツ切以上、白黒は全紙以上でパネルまたは額装。〇・九メートル×〇・六メートル以内▼組写真一枚のパネルまたは額装で大きさは単写真と同じ。
 ＊単・組ともガラスは使用不可。
 資格・出品数
 市内および市周辺在住・在勤の十五歳以上(中学生は不可)。一人一点。
 出品手数料
 千五百円(搬入時に納入)。

搬入・搬出
 搬入：10月26日(月)、午後5時～7時または10月27日(火)、午前10時～正午に西武本川越べ五階・ホールアトラス
 ＊業者搬入の場合は、べべ北側の地下一階商品搬入口(高さ制限三メートル以下)を利用してください。搬出も同様です。
 搬出：11月1日(日)、午後4時～5時に同会場
 鑑査
 応募作品は鑑査し、入選作品を展示。鑑査査、展示についての異議は受けません。
 注意
 作品は、直ちに展示できるように、ひもを付けておいてください。また、やむをえない事情で発生した事故の責任は負えません。

市長への提案から

No.49



川越市長
舟橋功一

オンブズマン制度をご利用ください

市民目安箱に頂いたご意見を紹介します。

〔提案要旨〕

福祉施設入所のことで市役所に相談に行きましたが、入所できないと言われ、その理由に納得できませんでした。

福祉に対する苦情を受け付け、解決する福祉オンブズマンを設置してもらえませんか。

〔お答え〕

市では平成9年8月、市政に対する苦情を簡易な手続きで迅速に解決するため、市の機関以外の組織である川越市オンブズマン制度を設置しました。

オンブズマンは中立、公正な立場から調査します。その結果、改善や是正措置を必要とする場合には、それを行政に伝え、速やかに苦情や不服の解決を図ります。川越市オンブズマン制度は、オンブズマン3人の合議(オンブズマン会議)によって解決を図っています。

平成9年度8か月間の申立件数は14件、苦情内容はいろいろな分野にわたり、福祉に関するものも1件ありました。

今のところ、福祉オンブズマンを置く考えはありませんが、3人のオンブズマンは弁護士として高い見識があり、それぞれの方が各方面にわたり豊かな経験をお持ちですので、どのような苦情にも対応できるものと思っています。ですから、このご意見の場合もオンブズマンに申し立てをしていただきたいと思います。

苦情を申し立てる場合は、出張所や公民館などの市内公共施設23か所に設置してある「苦情申立書」に記入し、広聴課へ提出してください。郵送でも結構です。

問い合わせ…広聴課対話係公内線2141

高齢者のための事業案内

やまのくにのまちづくり

■在宅サービス

●寝たきり老人等手当

65歳以上で寝たきりまたは痴ほうの状態が六か月以上継続している方およびこれらの方を主として現在、実際に介護している方にそれぞれ毎月六千円を支給。

●ショートステイ（短期入所事業）

介護者が一時的に要介護者（おおむね65歳以上）の世話ができなくなったとき、老人福祉施設で預かりします。七日以内。養護老人ホームⅡ一日千七百二十円 特別養護老人ホームⅡ一日二千二百三十円

●デイサービス

おおむね65歳以上で、身体が虚弱等のため日常生活に支障のある方。週一回、ゲームなどを通して日常動作訓練、生活指導、入浴サービスなど。経費一回六百円。希望者には送迎バスがあります。

●託老事業

家族による日中の介護が困難なおおむね65歳以上の在宅老人を福祉施設で介護。家族による送迎ができること。月一金曜日、午前八時～午後六時。経費一日千円。

●在宅介護支援センター

おおむね65歳以上で在宅の寝たきりまたは痴ほうの高齢者とその家族の介護に関する相談、介護方法についてのアドバイス、介護機

器の紹介や使用方法の指導。経費無料。電話による相談は、二十四時間受け付けています。

□真寿園 ☎25-1166

□西部診療所 ☎34-4000

□川越キングス・ガーデン ☎31-5550

□いぶき ☎33-6085

□ケアハイツ・川越 ☎36-0776

□ほぶらの樹 ☎48-8352

□みなみかぜ ☎34-6131

●訪問指導

60歳以上の方を介護している家庭。保健婦、看護婦が介護・健康・生活について訪問指導。経費無料。

●家庭奉仕員（ホームヘルパー）派遣

おおむね65歳以上で日常生活に支障があり、家事援助・身体介護を必要とする方。生計中心者の所得税額による自己負担があります。

●在宅者機能訓練

40歳以上で脳卒中などの後遺症により、身体機能が低下し、医療終了後も継続して機能訓練が必要な方に週二回、六か月間の訓練を実施。経費無料。送迎があります。

●在宅歯科訪問診療

おおむね65歳以上の在宅で寝たきりの状態にある方の家庭に歯科医師が訪問し、治療を実施。利用者の経費は、保険診療の自己負担額

分。歯科医師会に委託。

●訪問口腔衛生指導

60歳以上の在宅で寝たきりの状態にある方の家庭に歯科衛生士が訪問し、入れ歯の手入れやブラッシング方法を指導。経費無料。

●巡回入浴サービス

65歳以上で寝たきりのため家庭での入浴が困難な方。月四回（ただし、四回目は希望者のみ。四回目は五百円の自己負担あり）。入浴車が家庭を巡回。

●緊急通報システム

家庭内で突発的な事故などが起きたとき、緊急通報する機器を無償貸与。おおむね65歳以上で慢性疾患を持ち、電話に加入している一人暮らしの方。

●痴ほう性老人の巡回相談

精神科医師、ケースワーカー、保健婦による相談。相談日等は、広報紙で案内。

●貸しおむつ

65歳以上で在宅の寝たきりの方。週二回、貸しおむつの配送と回収。生計中心者の所得税額により、一回十八枚または二十四枚。経費無料。

●紙おむつ給付

65歳以上で寝たきりの方。申請月の翌月より自宅へ配達。五千円分の現物給付。

市では、「福祉の川越」の実現に努めている舟橋功一市長の方針に基づき、高齢者や高齢者を介護しているご家族のために、次の事業を実施しています。困っているとき、困らないために、これらの事業をご利用ください。なお、このほかにもさまざまな事業があります。
*制度には、年齢以外に一定の条件が必要なものがあります。また、金額、数量等は平成十年九月一日現在のものです。

高齢福祉課在宅福祉第一係・第二係 ☎内線2544

*貸しおむつと紙おむつの併用はできません。

●寝具乾燥

65歳以上で寝たきり老人等手当を受けている所得税非課税世帯の方。ただし、痴ほうの方を除きます。年十回。

●寝具丸洗い

65歳以上で寝たきり老人等手当を受けている方または65歳以上で一人暮らしの方で、所得税非課税世帯。年一回（十二月）。経費無料。

●特殊寝台等の貸与

65歳以上で寝たきりの方に特殊寝台と移動用リフトを貸与。生計中心者の所得税額により自己負担があります。

●日常生活用具の給付・貸与

おおむね65歳以上で寝たきり、痴ほうの方に福祉機器を給付。生計中心者の所得税額により自己負担があります。

おおむね65歳以上の一人暮らしで所得税非課税の方に電話を貸与。

「給付」エアーマット・マットレス・車いす腰掛け便座・痴ほう性老人徘徊感知器・電磁調理器・火災警報機・自動消火器・入浴補助具・歩行支援用具・体位変換器・特殊尿器
「貸与」老人用電話

■高齢者対策

●敬老祝金

九月一日に市内在住で、翌年三月三十一日現在、75歳以上の方。年一万円を贈呈。

●市内循環バス（川越シャトル）特別乗車証

70歳以上の方に、市内循環バスを無料で利用できる特別乗車証を発行。

●公衆浴場入浴料助成

65歳以上で、自宅に入浴の設備がない方。年七十回分の無料入浴券を交付。

●健康ふれあい入浴

65歳以上で入浴施設を利用される方。料金の一部を補助。

●補助額：一回三百円

●補助回数：年間十二回

施設名：川越健康ランド健寿村・川越湯遊ランド・埼玉ラドンセンター・平成楼・旭湯・

●恵比寿湯・笹の湯・弘の湯・松の湯・睦の湯

65歳以上（九月一日現在）の方は、九月十日から十六日までの間、市内の銭湯を無料で利用できます。

●敬老マツサージ

四月一日に市内在住で、翌年三月三十一日現在、70歳以上の方。無料利用券は一人につき年間二枚交付され、その利用券二枚がついたハガキを六月上旬に郵送します。

●高齢者住宅整備資金の貸し付け

60歳以上の親族と同居しているか同居しようとしている方が、高齢者専用の居室等を増改築する場合の資金を貸し付け。一年以上市内在住で市税を完納している方。

高齢福祉課いきがい係 ☎内線2543

ては限度額六万円

●老人クラブ助成

一定要件に該当する老人クラブに対し、会員数に応じて補助金を支給。

●ゲートボール場整備用砂給付

老人クラブで使うゲートボール場コートにつき三立方メートルまで。

●ゲートボール場トイレ設備設置補助

自治会がゲートボール場にトイレ設備を設置する事業に対し補助。

補助額：補助の対象となる経費の三分の二以内（限度額三十五万円）

●自治会老人憩いの家整備費補助

自治会が、集会所等に老人憩いの家を整備し、その管理運営に必要な経費の一部を補助。

高齢者のための市の施設

■総合福祉センター・オアシス

地域福祉促進の拠点として「自立支援」「生きがいがづくり」「健康の維持・増進」を図る施設。温水プールや体育室など。

小仙波町2丁目50-2
☎28-0200



■老人福祉センター

健康増進と教育、レクリエーションのための施設。60歳以上の方は無料。

東後楽会館
伊佐沼612
☎24-3366



西後楽会館
笠幡3574
☎32-6177



■老人憩いの家

60歳以上の方の教養の向上、レクリエーションを通じた心身の健康増進を図る場。利用は無料。

小ヶ谷老人憩いの家
小ヶ谷159-17
☎45-8494



高階北老人憩いの家
砂新田1丁目16-1
☎48-6565



各種調査にご協力をお願いします

調査内容は、本来の目的以外に使われることはありません。あなたのご家庭が調査の対象になったときは、ご協力をお願いします。

男女共同参画に関する意識調査

女性も男性も住みやすく働きやすい社会を実現するため、「男女共同参画に関する意識調査」を実施します。

調査は、今後の女性行政の推進と第二次女性計画策定のための基礎資料となります。

女性政策推進室 ☎内線 2431

調査期間：9月下旬～10月上旬

調査対象：20歳以上の市民三千人（無作為抽出）

調査方法：郵送された調査票に記入後、返送による回収

住宅・土地統計調査

十月一日、全国一斉に「住宅・土地統計調査」が実施されます。

調査は、私たちの暮らしやすい住宅とゆとりある生活環境を実現するための基礎資料になります。

調査期間：9月下旬～10月上旬

情報統計課統計係 ☎内線 2274

調査対象：約八千二百世帯（全国約四百万世帯を無作為抽出）

調査方法：県知事が任命した調査員が対象家庭を訪問し、調査票を配布・回収

東京都市圏交通実態調査（パースントリップ調査）

埼玉県を含む一都四県では、交通問題の対策を考えるため、交通実態調査（パースントリップ調査）を実施します。

調査は、交通の主体である「人の動き」そのものを、各種交通機関や道路の利用状況から把握することで、今後の総合的な交通計画に役立てよう

都市計画課 ☎048-824-2111 内線 5345

調査期間：9月中旬～11月末

調査対象：満5歳以上で約一万二千人（県内約六万世帯を無作為抽出）

調査方法：埼玉県発行の調査証明書を持った調査員が対象家庭を訪問し、調査票を配布・回収

*職員手当には退職手当を含みません。また、給与費は当初予算に計上された額です。
*職員数については、全職員数から水道事業、下水道事業、国民健康保険事業等にかかわる職員および教育長を除いた数です。

*標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

*期末・勤勉手当には、職制上の役職・職務の級等による加算措置があります。
*1人当たり平均支給額は、平成9年度に退職した自己都合13人、定年等44人の平均です。

市職員の給与の公表（平成10年4月1日現在）

問い合わせ…職員課人事係 ☎内線 2231

市職員の給与についてご理解をいただくため、そのあらましを公表します。地方公務員の給与は、地方公務員法に定められている均衡の原則、条列主義の原則などの給与決定原則に基づき決定されています。本市でも、この原則に基づき、適正な給与水準の維持に努めています。

職員給与費（平成10年度普通会計予算による）

職員数(A)	給与費				職員1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,048人	8,513,291千円	2,176,676千円	4,379,712千円	15,071,679千円	7,359千円

職員の平均給料月額および平均年齢

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	345,500円	40歳9月
技能労務職	330,000円	44歳7月
企業職	357,800円	43歳8月

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数	採用時（初任給）		
		採用時（初任給）	10年	20年
一般行政職	大学卒	187,000円	266,000円	399,400円
	高校卒	150,500円	219,400円	339,700円

一般行政職の級別職員数

標準的な職務内容	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	副主任	主事・技師	主事補・技師補	
職員数(人)	18	27	60	114	154	448	236	260	92	1,411
構成比(%)	1.3	1.9	4.3	8.1	10.9	31.7	16.9	18.4	6.5	100.0

期末手当・勤勉手当、退職手当支給割合

項目	支給割合		項目	支給割合	
	6月期	12月期		6月期	12月期
期末手当・勤勉手当	6月期	1.60月分	退職手当	6月期	2.2月分
	12月期	1.90月分		12月期	2.3月分
	3月期	0.55月分		3月期	0.55月分
計	4.05月分	1.20月分	計	5.05月分	5.25月分

特別職の報酬など

報酬	月額		支給割合
	議長	副議長	
議長	641,000円	588,000円	6月期 2.2月分
	576,000円	576,000円	12月期 2.3月分
議員	576,000円	576,000円	3月期 0.55月分
	1,073,000円	999,000円	計 5.05月分
市長	1,073,000円	899,000円	6月期 2.2月分
	899,000円	801,000円	12月期 2.5月分
助役	899,000円	801,000円	3月期 0.55月分
	801,000円	563,000円	計 5.25月分
収入役	801,000円	563,000円	
	563,000円	540,000円	
常勤の監査委員	563,000円	540,000円	
	540,000円		
水道事業管理者	540,000円		

市職員数の公表（各年4月1日現在）

問い合わせ…企画課事務管理係 ☎内線 2314

部門別職員数の状況

単位=人

部門	区分	職員数			対前年増減数			平成10年の職員数の増減状況			主な増減理由
		平成8年	平成9年	平成10年	平成8年	平成9年	平成10年	増員数	減員数	差引	
一般行政部門	議会	14	14	14	0	0	0	0	0	0	
	総務企画	385	383	392	△3	△2	9	12	3	9	伝統的建造物群保存地区指定事業に伴う増員
	税務	99	97	95	1	△2	△1	0	1	△1	OA化推進による減員
	民生	426	435	438	5	9	3	7	4	3	介護保険制度の準備体制に伴う増員
	衛生	236	240	238	△1	4	△2	1	3	△2	業務量の見直しによる減員
	労働	12	10	10	0	△2	0	0	0	0	
	農林水産	42	41	42	△1	△1	1	1	0	1	農業集落排水事業推進による増員
	商工	15	15	16	0	0	1	1	0	1	観光政策の強化を図るための増員
	土木	288	285	287	4	△2	1	4	3	1	都市計画マスタープラン対応のための増員
	小計	1,517	1,521	1,533	5	4	12	26	14	12	
特別行政部門	教育	526	521	519	△5	△5	△5	2	7	△5	第3学校給食センター廃止に伴う減員
	普通会計	2,043	2,042	2,049	△3	△1	7	28	21	7	
公営企業等	水道	120	117	118	△2	△3	1	1	0	1	第7次拡張事業に係る事務の拡大による増員
	下水道	99	99	98	△5	0	△1	0	1	△1	機器保守業務委託推進による減員
	その他	48	48	48	0	0	0	0	0	0	
	小計	267	264	264	△7	△3	0	1	1	0	
合計	2,310	2,306	2,319	△10	△4	7	29	22	7		

*職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

営業用はかりの定期検査

はかり(電気式を除く)の定期検査を下表の日程で行います。営業用を使用している方は、計量器を会場まで持ち込み、必ず検査を受けてください。
*電気式のはかりは、10月19日(月)～23日(金)に各商店を巡回して検査します。

問い合わせ…商工観光課商工係 ☎内線 2712

月日	時間	会場
9月25日(金)	午前10時～午後3時	霞ヶ関出張所
9月28日(月)	午前10時～正午	大東出張所
	午後1時～3時	福原出張所
9月29日(火)	午前10時～正午	山田出張所
	午後1時～3時	芳野出張所
9月30日(水)	午前10時～正午	古谷出張所
	午後1時～3時	南古谷出張所
10月1日(木)	午前10時～午後3時	南文化会館
10月2日(金)	午前10時～午後3時	西文化会館
10月5日(月)	午前10時～午後3時	元町2丁目地内公共用地
10月6日(火)		
10月7日(水)		
10月8日(木)	午前10時～午後3時	中央公民館
10月9日(金)		

*正午～午後1時は、休みです

米の小売業の登録が年一回に

9月16日～11月2日

新たに米の小売業を始めようとする方は、「米穀小売業の登録」が必要です。登録は、これまで行っていた六月に加え、十二月にも登録できるようになりました。申請用紙は、商工観光課にあります。受付期間：9月16日(水)～11月2日(月)

登録要件：①米の販売のための売場(通信販売については常設の事業所でも可)を利用できる②米の小売業を営むに必要となる③新食糧法を順守している
登録日：12月1日(火)(登録通知の交付はこの日以降)
問い合わせ：商工観光課商工係 ☎内線 2712
センター ☎42-1810

動物愛護週間(9月20日～26日) 動物を愛護する心は、生命尊重や友愛の情操を育てます。ペットは、責任をもち、マナーを守って飼いましょう。

10・8・28 集中豪雨災害 復興を目指して

8月28日未明から降り続いた豪雨により、川越市内に床上浸水740棟、床下浸水1,249棟、道路冠水26か所、田畑冠水34.2ヘクタールなどの被害（9月2日現在・川越地区消防組合調べ）がもたらされました。川越市では、直ちに災害対策にあたり、状況把握と浸水対策にとりかかるとともに避難所を開設し、被災者の救済に努めました。

厚生省は28日、災害救助法の適用を決定。川越市は29日に「川越市災害対策本部」を設置し、長期的な被害への対策を踏まえた体制を組みました。

被害を受けられました皆さんに、心からお見舞い申し上げます。

義援金の受け付け開始

市では、被災者の復旧支援のため、8月31日(月)から、「10・8・28集中豪雨災害」に対する災害義援金の受け付けを始めました。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ…福祉課総務係☎内線2510

▶受付窓口 福祉課（市役所本庁舎1階）・出張所（㈱川越市社会福祉協議会

▶口座振込 郵便局 口座番号00170-7-8007

川越市元町1丁目3-1・川越市災害対策本部

▶現金書留 〒350-8601 川越市役所・川越市災害対策本部

*義援金の口座振込手数料および現金書留郵便料金は無料です。

大雨水害被災者に対する市税の減免等

被害の程度に応じて、減免または納税の猶予などが受けられることがあります。詳しくは下記の各担当課にご相談ください。

▶個人住民税の減免・雑損控除 市民税課☎内線2333

▶固定資産税の減免 資産税課☎内線2353

▶国民健康保険税の減免・納付 保険課☎内線2467

▶市税の納付 収納課☎内線2371

災害弔慰金・災害援護資金貸し付け・見舞い金等

詳しくは、各問い合わせ先にお尋ねください。

■川越市災害弔慰金等（所得制限あり）

(1)災害弔慰金 ……5,000,000円または2,500,000円

(2)災害障害見舞い金 ……2,500,000円または1,250,000円

(3)災害援護資金貸し付け ……1,500,000円～3,500,000円

■川越市被災市民に対する援護特別資金貸し付け（無利子） ……500,000円以内

*この資金貸し付けは、8月28日の集中豪雨により被害を受けた方に対し、緊急に必要な物資の購入等のための資金をお貸しする特別措置です。

■川越市災害見舞い金（申請不要） ……（住居の床上浸水）50,000円

問い合わせ…福祉課総務係☎内線2511

■生活福祉資金貸し付け（低所得者または生活保護世帯）

川越市災害弔慰金等(3)に該当する方は対象外になります。

災害援護資金 ……1,500,000円以内

問い合わせ…川越市社会福祉協議会☎25-5703

■埼玉労働金庫川越支店の「集中豪雨ローン」に対する利子補助

借入額のうち500,000円を限度として、これに対する利子相当分を補助します。

問い合わせ…商工観光課商工係☎内線2711

市長・県知事が被災地を視察

舟橋功一市長は8月28日に被災地区を視察。30日には被災地の状況把握のため再訪。被災者とことばを交わして激励しました。また、31日には土屋義彦知事が被災地を視察、舟橋市長とともに新河岸川と堤防の状況などを見て回りました。



旭橋から下流方向・大雨で増水した新河岸川
(8月28日・下新河岸)



住宅地に流れ込んだ水をポンプで遊水池へ排水
(8月29日・下新河岸)



浸水した住宅地の状況を視察する舟橋功一市長
(8月30日・上新河岸)



被災者の避難場所になった牛子小学校体育館
(8月30日・牛子)



被災地を視察する土屋義彦知事と舟橋功一市長
(8月31日・砂)

秋の全国交通安全運動



シートベルト着用 「ステップアップ大作戦」

乗用車類シートベルト着用調査結果

県では、7月～9月の3か月間、シートベルトの着用率を高めるシートベルト着用「ステップアップ大作戦」を展開中です。

7月31日に、連雀町交差点でシートベルト着用調査を実施。その結果、運転席では75.3%が着用していましたが、助手席では58.2%しか着用していませんでした。

シートベルトは、助手席にも着用の義務があります。運転者は、助手席の人にもシートベルトの着用を促すことが大切です。

運転席				
性別	調査数	着用	非着用	着用率(%)
男	199	142	57	71.4
女	141	114	27	80.9
計	340	256	84	75.3

助手席				
性別	調査数	着用	非着用	着用率(%)
男	36	21	15	58.3
女	74	43	31	58.1
計	110	64	46	58.2

重点目標

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 シートベルトの着用の徹底
- 3 若者による交通事故の防止

使っていますか？ チャイルドシート

近年、幼児（0歳～6歳）の交通事故による死傷者は減少傾向にありますが、自動車乗車中に限ると死傷者数は増加しています。幼児の全交通事故による死傷者の4割近くは、乗車中に起きています。

■車に乗るときのルールは？

自動車乗車中の死亡者の約40%が、シートベルトをしていれば助かったといわれています。信号を守り、一時停止・安全確認をするのはもちろん、シートベルトを必ず着用すること。車の衝突時に自分の体重を手足で支えられる速度は時速7km程度。通常の走行では、シートベルトをしていないとどれほど危険かがわかります。

■小さい子どもの安全は？

「抱っこしているから大丈夫」は、とてもありません。時速40kmで正面衝突した

9月21日～30日

とき、瞬間的に加わる衝撃力は体重の約30倍。体重10kgの幼児なら300kgにも達します。ほうり出したりダッシュボードと自分の間に挟んだりしたら、とても危険です。

■チャイルドシートがお勧め

幼児の場合、大人用のシートベルトは首にかかり、かえって危険。幼児には、チャイルドシートが有効です。過去5年間の交通人身事故では、チャイルドシートを装着していなかった場合の致死率は、装着していた場合に比べて約8倍。子どもの安全を守るなら、年齢・体格に合ったシートを使うことが大切です。生後12か月くらいまではベビーシート、6か月から4歳くらいまではチャイルドシート、4歳から10歳くらいまではジュニアシートというように、年齢・体格に合わせて使い分けましょう。

■チャイルドシートの正しい使い方

- ①後部座席に取り付ける。
- ②シートベルトでしっかり固定。
- ③ベルトのねじれは禁物。
- ④バックルをしっかりセット。
- ⑤チャイルドシートはぐらつかない。

子どもは大人の鏡。子どもに交通安全のしつけをする第一歩は、まず大人がルールを守ることです。

問い合わせ…総合交通対策課交通安全指導係☎内線2644

公正で信頼される市政推進のために

川越市オンブズマン①

広聴課対話係☎内線2-141



まきやま しずお
牧山治志さん

昨年八月に始まった川越市オンブズマン制度。苦情を調査し、問題の解決に当たっている三人のオンブズマンに、その後一年余りの活動を振り返った感想を寄せていただきました。今回は、代表オンブズマンです。

川越市のオンブズマン制度は、昨年八月一日に発足し、一年余を経過しました。この間、十七件の申し立てがなされました。当初、われわれも手さぐりの状態でしたが、ともかく、市民の行政に対する苦情や不満を真摯に受け止め、申立人から直接、実情を聴き、行政当局の説明を求め、場合によっては、さらに調査を進めるなどして、必要に応じて改善方法を提案してきました。

対し、必要に応じて改善方法を提案してきました。われわれの目標は、「市民に対し開かれた市政」の実現であり、オンブズマン制度がその実現にいさかでも寄与することができれば望外のしあわせです。ところが、実情は、予想以上に難問が多く、われわれがこれまで経験したことのない問題点も少なくありません。今日のように、行政の分野が広範かつ多岐になり、単に権力的行政だけでなく、市民に対する受益的行政（社会福祉など）もその重要度を増してくると、国の法律や行政とのかかわりも複雑となっており、当市だけでは問題解決が困難となる事態も避けられません。しかし、われわれは、最近のような逼塞した社会、経済状況のなかで、市民各位が川越市民であることを誇りに思っていただけという一歩一歩前進したいと願っています。

集団回収報償金の申請を受け付けます



平成10年度上半期(平成10年4月1日～9月30日)の集団回収実績に対する報償金申請を、次のとおり受け付けます。期限に遅れると報償金の支給は受けられなくなりますので、ご注意ください。

受付期間…10月1日(休)～14日(休)
受付場所…資源対策課(市役所本庁舎5階・郵送不可)
提出書類…集団回収事業報償金交付申請書(代表者に郵送済み)・実施報告書
問い合わせ…資源対策課資源対策係内線2623

あなたもまちの審査員

「かえり」が「ごえり」に変わっている「かえり」ごえり都市景観表彰の候補が出そろいました。審査会に先立って、まちかどで応募作品の人気投票を行います。



あなたのお気に入りを選びませんか。
問い合わせ…都市計画課都市景観係内線3215

月日	会場
9月17日(木)	川越駅前トシ東側テッキ
9月18日(金)	本川越駅前、八幡広場
9月19日(土)	一番街あさひ銀行ポケットパーク

投票日・会場(時間:午前10時～午後3時)

同和教育シリーズ 現状と課題 ④

このシリーズは、平成九年二月市が宇都宮大学教育学部教授・横島章さん(よこしま しょう)を招いて行った同和教育講演会の要旨を生徒学習課でまとめたものです。

①結婚差別に関する意識
部落差別最後の壁と言われている結婚について、調査の結果を申し上げます。

この調査は、同和地区の人に面接をして調査いたしました。結婚問題のところに質問が進みますと、涙を流すケースが見られるのです。「私は差別された」ということを、直接的には口には出しませんが、この問題に触れている間に胸に詰まって涙することがよくあるのです。私もその様子を見ながら、何回もつらい思いをしました。

江戸時代には、被差別部落の人とはつきあってはいけない、結婚してはいけないと命じられていました。その悪しき伝統で、結婚問題が残されており、私も昭和二十年代に、同和地区の人と結婚しないようにと親や近所の人から教えられたのです。

また、同和地区外の人を対象に

調査したところ、「あなたのお子さんが結婚しようとする相手と同和地区の人である」とわかった場合、あなたは「どうしますか」という質問に対し、次の結果となりました。

- ①子どもの意志を尊重する。親が口を出すべきことではない!! 四五・七パーセント
- ②親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない!! 四一パーセント
- ③家族や親せきの反対があれば認めない!! 七・七パーセント
- ④絶対に結婚は認めない!! 五パーセント

質問の文言を細かく言う問題がありますが、①と②が賛成派で約八七パーセント、反対派が③と④で約一三パーセントということになります。ですから、現段階では大多数の人が、結婚の意志が強いければ、同和地区の青年男女との結婚は成立するという状態に進んできていることがわかるわけです。この結果、特に無条件賛成の四五・七パーセントについては、昔はとも考えられないことでした。八年前の総務庁の調査では三四パーセントでした。三人に一人ですね。今回は二人に一人に増えたわけです。多くの人が、しだいに同和地区の人との結婚に対してこだわりなくなってきたと見えます。あたりまえなことですが、あたりまえな方向に移行していることがわかります。(つづく)

第2回川越市介護保険事業計画策定等委員会を開催

介護保険制度の実施に向け、第2回川越市介護保険事業計画策定等委員会が、八月二十日に開催されました。

会議では、現在、市民の皆さんのご協力を得て実施している高齢者等の実態調査の進行状況等について、事務局から報告されました。

続いて、事務局が、現老人保健福祉計画に基づいて実施されている高齢者施策の現状と課題について説明。その内容について検討されました。また、平成十一年十月開始予定の要介護認定事務等についての検討も行われました。

養護老人ホーム等の視察および介護に携わる職員の声を聴く会、介護保険制度について共に考えるシンポジウムの開催を予定しています。シンポジウムの日程については、広報等でお知らせします。
問い合わせ…介護保険準備室内線2581

大規模土地売買等の届け出方法が変更

国土利用計画法(国土法)が改正され、大規模な土地の売買等をする場合の届け出方法が、九月一日から変わりました。

【変更内容】大規模な土地を取り引きしようとするときは、譲り受け人は契約後二週間以内に契

約内容を土地の所在地の市町村経由で県知事に届け出ること
従来は、売買等の契約を行う前に県知事に届け出ることになっていました。
大規模な土地の面積は、次のとおりです。

- ▼市街化区域Ⅱ、〇〇〇平方メートル以上
- ▼市街化調整区域Ⅱ五、〇〇〇平方メートル以上

問い合わせ…開発指導課指導係内線3243

第21回川越市ファミリー劇場 ミュージカル アルプスの少女-ハイジ-



12月13日(日)
午前の部=午前10時開演
午後の部=午後1時30分開演
市民会館

対象 市内在住の小学生と保護者
定員 各1,200人(抽せん)
経費 無料
申し込み 往復ハガキ(1家族1枚)の往信の裏に希望する部と入場者全員の住所・氏名・年齢・電話番号、返信の表に代表者の住所・氏名を明記し、9月25日(必着)までに〒350-8601 川越市役所生涯学習課「第21回川越市ファミリー劇場」係
*入場券は、11月25日(休)までに送付予定。
問い合わせ…生涯学習課社会教育係内線2921

伊藤恵ピアノリサイタル 10月31日(土) 午後7時～ ムルト(西文化会館) 2,000円(当日2,200円) 問い合わせ…ムルト ☎33-6711

シリーズコラム

また、同和地区外の人を対象に

Hello! 姉妹都市

先日の川越百万灯夏まつりに参加させていただきました。楽しい思い出がありました。どうもありがとうございました。今回の交流を通じて、友好の輪を広げることができたと一同満足して帰ってきました。

私にとって、これが四度目の川越訪問でした。最初は写真クラブ、二度目は学校在職中の研修、三度目は昨年福島県内の歴史教育を研究している教職員団体で、そして今回は「川越市・棚倉町ふるさと交流事業」の訪問団に参加しました。回を重ねるたびに川越というまちを多面的に見ることができ、次回の訪問が今から楽しみです。棚倉町と川越市との関係は、幕末もあと二年で「明治」になるという一八六六年、その混乱期に棚倉藩主であった松平康英公は川越



に転封を命じられました。これが縁となり、両市町は昭和四十七年一月十八日に「友好都市」の関係が結びました。街を散策しながら、百三十二年前の出来事や当時の暮らしに思いを巡らしました。訪問中の最大のイベント、ふれあいサンパは天気を心配しながらの参加となりました。歓迎会で市長さんからお忙しい中、時間を割いての激励をいただき、参加者もしだいに熱気を帯びてきました。サンパのスタートの午後七時。私たちの心配したとおり、空から大粒の雨が降ってきました。雨の中でのサンパでしたが、会場の熱気に飲み込まれ、夢中で踊りました。市民の方々の協力や多数の参加者に驚き、また市民の皆さんから温かい声援を数多くいただき、「川越では棚倉の知名度は高いな」と感激しました。

翌日は一転して、快晴で暑い日となり、喜多院や一番街の蔵造り見学をして楽しく過ごしました。今回は私たち、棚倉町で活動している「ふるさとガイド」のメンバーも参加しました。棚倉に来られる時はご連絡ください。ご案内させていただきます。

RAINBOW FESTIVAL '98 レインボー文化祭 ～郷土文化の新たな交流を求めて～

日時…9月20日(日)、午後1時～(開演:午後1時30分)
場所…川島町広域福祉会館ホール(川島町下八ッ林926-1 ☎0492-97-1611)
定員…先着450人
費用…無料
主催/埼玉県川越都市圏まちづくり協議会
問い合わせ…川越市企画課内線2313

出演団体

- 1 川越まつり囃子中台囃子連中
- 2 横沼新ばやし(坂戸市)
- 3 武蔵流龍神太鼓(鶴ヶ島市)
- 4 高萩囃子保存会(日高市)
- 5 川島町万作保存連絡協議会
大屋敷接待餅踊り保存会(川島町)
- 6 邦楽・邦舞「彩の四季」(毛呂山町)
- 7 越生囃子研究会(越生町)

知って得する省エネコラム IV

キッチン編

資源対策課節電推進係
☎内線26621

E-life

環境保全課管理係 ☎内線26611

地球にやさしく暮らしていますか?

キッチンには、いろいろな種類の電気製品やガス機器があります。今回は、ガスコンロとガス湯沸かし器の省エネルギーについて紹介します。上手な選び方のコツは、家族構成や使い方にあったものを選ぶこと。また、温度調節機能付きや火災防止機能付きのものが、省エネルギー性にも安全性にもすぐれています。



僕、フランクリン。スイッチボンドで火力が得られるガス機器は便利だね。でも、

たまたま蒸気機関車のようにシユウシユウ音をたてるやかん、もつたないない。ガスの省エネも忘れずに。

① コンロの中心は経済火力

二リットルのお湯を沸かすとき、なべ底からはみ出さない程度の中火だと、三・八円。それを全開にすると一気に四・二円になります。② 湯沸かし器のお湯を



③ まずなべ底の水気をふいてから 底がぬれたままのなべやかんをコンロにかけて、水を蒸発させるのに余分な熱が必要になり、約二パーセント熱効率が悪くなります。④ 点火はあとから、消火は先に コンロの点火はなべなどを先にのせてから行うのが経済的。消火するときは、なべをおろす前に。



⑤ バーナーは続けて使うほうが効率的 二口以上のコンロの場合、使っていたバーナーをそのまま次の調理に使用したほうが、冷えているバーナーを使用するより効率的です。例えば、水二リットルを二十センチの大きさのなべで沸かした

⑥ バーナーのお手入れを忘れずに 料理の煮こぼれなどで、コンロのバーナーは意外と汚れます。バーナーが目詰まりすればするほど熱効率は下がるので、時々忘れずにお手入れしましょう。

参考資料：「省エネコンシューマーズガイド」「省エネ奥さん奮闘記」(財省エネルギーセンター発行) * E-lifeのEは、electrical(電気)・(・)・economic(経済的)・ecological(生態学)を表します。E-lifeは「暮らし」の意味です。



平成十年三月、川越市は「川越市環境基本計画」を策定しました。「みんなでつくる」ということは、市だけではなく、市民や事業者・民間団体が一体となって、それぞれの立場から川越をよい環境にしていくことを意味しています。そのためになんかことをすれ

「川越市環境配慮指針」(市民編)は、環境保全課および公民館などで配布しています。

消費生活レポート 51

もうけ話にご用心 ~商品先物取引のトラブル~

超低金利時代が続き、普通預金はもちろん、定期預金も大口かつ長期でやっと0.6パーセント程度です。預金しても利息はわずか、でもこのまま寝かしておくのもったいない。そこに、「大豆の相場が今、最高にいい。私の言うとおりにやれば、必ずもうかります」という電話。あなたならどうしますか? 事例 3か月前、自宅にかかってきた電話で「もうかる」と勧誘され、内容もよくわからないまま商品先物取引を始めた。何度も証拠金を請求され、そのつど払い込んだが、さらに高額の証拠金を請求される。お金がないので、取り引きをやめたいと申し出てもらえない。どうしたらよいか。

■先物取引のしくみ 商品先物取引とは、企業が原材料等を安定的に確保するために、「将来の一定時期に商品(穀物・繭・ゴムなど)の受け渡しを約束して、その価格を現時点で決める」取り引きで、実際の商品受け渡しはしないで売り買いの価格差で利益を得ようとする手段ともなっています。通常100万円の証拠金で、1,000万円~2,000万円の取り引きが可能となるため、相場の動きによっては大きな利益が得られる反面、大きな損失も生じる取り引きです。

しかし、取り引きに関する情報収集力や専門性の面で、個人は企業に比べて不利な立場に置かれます。そのため、相場の動きが素人にはわかりにくく、業者の勧めるままに取り引きを続けることにもなりかねません。もちろん、契約者の注文により商品取り引きをするわけですが、業者の言いなりに取り引きを続けてしまい、大きな損失を被っているのが実情です。

消費者へのアドバイス

- (1) 他人任せの取り引きはトラブルの原因になりますし、先物取り引きで「必ずもうかる」という保証はどこにもありません。業者のセールストークにだまされないようにしましょう。
- (2) 商品先物取引は仕組みを理解し、危険性を認識したうえで、自分で情報を収集、判断して取り引きを行う必要があり、素人は手を出さない方が無難です。

* * * 生活情報センターでは、商品や契約などについての相談を受け付けています。 生活情報センター ☎26-7476 (相談専用) 相談日...月・水・木・金曜日 午前10時30分~午後4時30分

Your health

健康アドバイス 「がん予防に役立つ」

健康課保健指導係 ☎内線2577

国立がんセンターの杉村隆雄総長らにより提唱された「がん予防12ヶ条」をご紹介します。① 偏食をしないで、バランスのとれた栄養をとる。② 同じ食品を繰り返し食べない。③ 食べ過ぎを避ける。④ 深酒はしない。⑤ 喫煙は少なくするか、やめる。⑥ 適量のビタミンA・C・Eと繊維質のものを多くとる。⑦ 塩辛いものや、あまり熱いものはとらない。⑧ ひどく揚げたものは食べない。⑨ かびの生えたものは食べない。⑩ 過度の日光に当たらない。⑪ 過労を避ける。⑫ 体を清潔に保つ。です。

がん発生の原因は、喫煙が三分の一、食事が三分の一、その他が三分の一となるといわれ

ています。それでは食事を取り上げて、がんの良いもの、悪いものの代表をあげてみます。▼胃がん・悪いもの 塩辛い物、塩干し物、魚類、米飯多食、熱い飲み物や食べ物、不規則な食事(特に夜食を多量にとること)。よいもの 牛乳・乳製品、生野菜、果物、みそ汁。▼大腸がん・悪いもの 高脂肪食、低繊維食、ビール(直腸がん)。よいもの 高繊維食(穀類、豆類など)、良質のたんぱく質に富んだ食品(チーズ、牛肉、魚類など)。▼食道がん・悪いもの アルコール、熱いもの、たんぱく質やミネラル、ビタミンに乏しい低栄養食。よいもの 野菜や果物、栄養に富ん

市役所

総務課 文書係 法規係 防災係

総務係では、市長が市議会に提出する条例案、予算案等の連絡調整のほか、庁舎の清掃や補修等の維持管理、電話交換、駐車場管理、広島平和祈念式典への市民参加等、平和施策事業に関する事務を行っています。文書係は、事務を円滑に進めるため、文書の書き方や文書の管理、保存等の指導のほか、文書の浄書や印刷の仕事をしています。郵便物の発送や所管課への郵便物の配布もしています。また、情報公開制度の運用に関する事務も文書係の仕事です。法規係では、各課の法的諸問題に対する助言、その他の法令等の運用・解釈、条例案等の審査および市が関係する争訟事件等に関する仕事をしています。また、市職員の身分上の不服申し立て等を審査する公平委員会の事務局も兼任しています。防災係では、阪神・淡路大震災のような大きな災害が起きたときのために、災害備蓄庫や小・中学校の余裕教室に食糧、生活必需品および資機材を備蓄し、災害用給水井戸の設置、また、防災行政無線の管理等、いざというときのためにさまざまな防災施設等の整備をし、地域防災計画の作成等も行っていきます。

先人のあゆみ

50

最後の女船頭
砂川さく(一八九五〜一九八六)

九十九曲り仇(た)は越せぬ
通い船路(ふねぢ)の三十里
押せば押せば二挺撥(にちんは)て押せば
押せば千位(せんまい)が近くなる
着いた着いたよ新河岸(あらがし)の橋に
まも出てとれおもてや
新河岸川(あらがし)に架かる旭橋(あさひ)のそばに、
川越市指定史跡新河岸川(あらがし)河岸場跡
の碑(いしぶみ)があります。これは、昭和五
十年(一九七五)に建てられたも
ので、さくたち船頭(ふねづか)が口ずさんだ
舟歌(ふねうた)が刻まれています。

を載せたたくさんさんの船が往來して
いました。この新河岸川(あらがし)舟運(ふねうん)は、
寛永十五年(一六三八)、喜多院(きたいん)
が大火で焼失(やけど)したことが、きつつか
けとなり始まりました。再建(さいけん)に当
たった堀田正盛(ほりだしげ)は江戸城内(えどじやうぢのうぢ)にあつ
た建物を解体(こぼ)して、新河岸川(あらがし)を使
って船で運び、喜多院(きたいん)に移築(いじやく)しま
した。その翌年(ごうねん)、川越藩主(かわごえはんしゆ)となつ
た松平信綱(まつだいらのぶなづな)は、水量保持(すいりやうかい)のために
大改修(おほいかいしゆ)を行い、九十九曲(ここのへ)がりと言
われる新河岸川(あらがし)となりました。

事用の水をくみました。当時、す
でに東京(とうきやう)に近づく(ちか)くと、川(かわ)の水(みづ)が汚
れていました。荷(に)は花川戸(はなかわ)河岸(がし)現
在(いま)の浅草(あさくさ)まで運び、賃金(ちやうぎん)をもら
いました。両国(りやうこく)で相撲見物(すまみもの)もした
ようです。帰(かへ)りの船(ふね)は、川(かわ)の流れ
に逆(さか)らって上(あ)るため大変(たいへん)でした。
新河岸川(あらがし)に入(い)ると新倉河(あらがし)河岸(がし)
の和光市(わこうし)で「のつつけ」人足(ひとあし)を
頼(たの)み、船(ふね)を引(ひ)いてもらいました。
さくは四女(よむすめ)二男(になん)の子(こ)をもうけ、
三番目(さんばんめ)の娘(むすめ)のタイ(たい)が生まれるまで、
子のサノ、イトといっしょに船(ふね)で
の生活(せいかつ)を続けました。子どもたち
は、さくを「カアヤン」と呼(よ)んで
いましたが、そのうち船頭仲間(ふねづか)も、
さくのことをそう呼(よ)ぶようになり
ました。大正十二年(たいしうじふにねん)二九三(にやうじゅうさん)の
関東大震災(かんとうおほいそで)を機(を)に船(ふね)を降り(おり)ました。
晩年(ばんねん)、病(びやう)で目(め)が不自由(ふじゆう)になった
さくは、「もう一度(いちど)旭橋(あさひ)から、自
分(自分)と夫(おとこ)が働(はたら)いていた新河岸川(あらがし)の流
れを見(み)たい」と言(い)っていました。
しかし願(ねが)ひはかなわず、昭和六十
一年(しやうわろくじゅういちねん)二九八(にやうじゅうはち)六(む)の一月(いちがく)に九十一(ここのへ)歳(さい)
で亡(な)くなりました。(敬称略)

さくは明治二十八年(めいし)二八九五(にやうじゅうはちご)の
四月七日(しがつななまいち)、高階村(たかかきむら)寺尾(てらお) (現在の寺
尾(てらお)に、船大工(ふねおほい)の新井栄治郎(にいさむら)・里
か夫妻(さいふさい)の三女(さんむすめ)として生まれました。
さくといふ名前は、桜(さくら)の花(はな)が満開(まんがい)
のときに生まれたので、父親(ちち)が名
づけたそうです。大正七年(たいしうしちねん)二一九
一(にやうじゅういち)一(いつ)、数え(かぞ)えて二十四(にじゅうよ)歳の時に、
四歳(よんさい)年(ねん)上(じやう)で入間郡(いりまぐん)南畑村(みなはたむら)南畑(みなはた) (現
在(いま)の富士見市(ふじみし)市)の船頭(ふねづか)、砂川(すながわ)良作(りやく)
と結婚(けっこん)しました。さく夫妻(さいふさい)は下新
河岸(かみあらがし)の船問屋(ふねとみや)「綿儀(わたがし)」の船(ふね)に乗(の)る
ことになり、祝言(いわいご)もそこそこ(そこそこ)に東
京(とうきやう)への往復(わうふく)が始(はじ)まりました。

当時の新河岸川(あらがし)は、今(いま)よりも川
幅(かわ)が広く、水量(すいりやう)も多く、江戸時代
初期(きんし)から明治(めいし)・大正(たいし)にかけては、
江戸(えど) (東京(とうきやう))と川越(かわごえ)の間(ま)を、荷物(にもの)
川(かわ)に出(い)るとすぐ、川(かわ)の真(ま)ん中(ちゆう)で炊

先人のあゆみ50は「川越の人物
誌・第三集女性編」(川越市教育
委員会)を参考に広報課でまとめ
ました。

ゆきゆきシルバ

66

美しく老いなむ願(ねが)い夫(つま)よりの一つ香水(かみず)今(いま)に携(たづ)ふ

平野(ひらの)扶美子(たけみこ)さん(76歳・霞ヶ
関(かすみがはら)東三丁目(とうさんぢゆうめ)は、昭和四十七年
に都内(みやこうち)から川越市(かわごえし)に引越(ひっこ)して
きました。川越(かわごえ)の第一(だいいち)印象(いんさう)は「落
ち着(お)いた城下町(じやうげぢゆう)の雰(ふん)囲(い)気(き)と、人
情(にんじやう)が気(き)に入(い)りました」。



小さいころから本(ほん)が好きだつ
たという扶美子(たけみこ)さん。十代(じゅうだい)の時
に、石川啄木(いしかわたくもく)の短歌集(たんかしゆ)を読(よ)んだ
のが、短歌(たんか)に興味(きゆうみ)を持(も)つてきつつか
けとなりました。その後(そののち)、群馬(ぐんま)
県(けん)から上京(じやうきやう)し、入學(にゅうがく)した学校(がっこう)で
平野宣紀(ひらののぶき)先生の短歌(たんか)の講義(こうぎ)を受
け、先生(せんせい)主宰(しゆうさい)の花實短歌会(はなみたんかかい)に入
会(かい)。その会(かい)で、先生(せんせい)の長男(ながなん)、耿
さんと知り合(あ)い結婚(けっこん)。「父(ちち)です
が、公的(こうてき)な場(ば)場(ば)では今(いま)でも先生(せんせい)
です」。出産(しゅつさん)・育兒(いくじ)の時期(じき)に一時
中断(ちゆうだん)したほかは、家事(かじ)のかたわ
ら短歌(たんか)の創作(さくしゆ)を続けました。「一
人(ひとり)にならないと集(あ)り合(あ)い集(あ)る中(ちゆう)でできないの
で、皆(みな)が寝静(ねしず)か
まった夜(よ)中に
徹夜(てつや)して作り
ました」。

月(つき)、先生(せんせい)に歌(うた)を選(えら)んでもらい、
初の歌集(うたしゆ)「入間川(いりまがわ)周辺(しゆべん)」を出版(しゅつぱん)。
「好奇心(こうきしん)を持ち続(つ)け、日常生活(じふじつせいかつ)
の感動(かんとく)を素直(すなお)に表現(ひょうげん)するよう心
がけています。読(よ)んだ人(ひと)に共感(きんかん)
してもらえれば、言(い)うことはあ
りません」。最近(さいきん)、近(ちか)くに住(す)む
孫(まご)が初(はじめて)めて床屋(とこや)で髪(かみ)を切(き)ったと
きに、少年(せうねん)らしくなつたのに感
動(かんとく)しました。



生(な)れて初(はじめて)めて床屋(とこや)にゆける
四歳(よんさい)の孫(まご)帰(かへ)り来(き)ぬ少年(せうねん)めきて
時(とき)には夫婦(ふうふ)そろつて孫(まご)を誘(い)ひ、
かぶとむしやサワガニ(さわがに)を探(たづ)ねに
いきます。

これからは川越短歌連盟(かわごえたんかれんめい)の副
会長(かいちゆう)として、秋(あき)の大会(たいかい)の準備(じゆんび)
で忙(いそ)しくなりそうです。

みんなの作文



言葉のかべを乗り越えて

霞ヶ関西小学校六年
大箱礼美子

西小(さいせう)では、ことしからジェイ
ミソンさんというアメリカ人の
男(おとこ)の先生(せんせい)が来ていっしょに勉強
することにしました。

給食(じふじき)の時間に教室(きやうし)に入(い)ってき
た先生(せんせい)には首(くび)かざりをかける
役目(やくめ)になっていました。背(せ)が高
かったのでたいへんでしたが、
英語(えいご)で「ウェルカム」と、言(い)っ
てからかけました。すると先生(せんせい)
は「サンキュー」と、言(い)ってく
れました。お手玉(おてたま)やコマなど日
本の遊(あそ)びをしようかいていく
と、お手玉(おてたま)をやつてみたいと言
われて、やりました。クラスの
だれよりも上手(うまい)でサーカスの曲
芸(げんぎ)を見(み)ているようで、とつても
もり上がりました。給食(じふじき)が終(お)わ
ると、みんなが一列(いちれつ)に並(なら)んでサ
インをもらい始めました。それ
ほど、クラスの人気者(にんきもの)になつて
しまったのです。

エイ・ナイス」と、言(い)って
私の手(て)とグローブ(ぐろーぶ)のような手(て)
パチンとたたき合わせました。
数日(かずじつ)後(のち)、ジェイミソン先生(せんせい)
が
アメリカに帰(かへ)ってしまつたとい
うことを聞(き)きました。すごいシ
ョック(ショック)でした。そこで手紙(てがみ)を書(か)く
ことになりました。書きながら
ジェイミソン先生(せんせい)に会(あ)う前(ま)にこ
とばの違い(ちがひ)が心配(しんぱい)になつたこと
を思(おも)い出(だ)しました。私もみんな
もことばはわからなくても、意
味(い)は通(と)じていました。たぶんそ
れは、話(わ)す人(ひと)、聞(き)く人(ひと)がわかっ
てほしい、わかりたいと思(おも)って
いたからだと思(おも)います。心が通
じ合(あ)えば、ことばのかべは乗り
越(こ)えられるのです。ジェイミソ
ン先生(せんせい)に会(あ)えて本当(ほんとう)によかつた
です。二期(に)期(き)からは、また新し
い先生(せんせい)が来(き)ます。もつともつと
仲(な)よしになりたい。



五時間(ごじゆうかん)目はバスケットボール
の授業(じゆうぎょう)をいっしょにしました。
最初(さいしゆ)にジェイミソン先生(せんせい)は私の
チームにきました。試合(しあひ)でチー
ムに点(てん)が入(い)ると、大きな声(こゑ)で「イ

気楽木 キョウチクトウ



名前は知らないけれど、花は見かけた
ことがある、という人も多いのではないで
しょうか。「葉の幅(あ)が狭(せま)く、竹(たけ)に似(に)て、花(はな)は桃(もも)
に似(に)る」ことから「夾竹桃(えんちくとう)」という名(な)がつ
いた木(き)です。花(はな)の時期(じき)は長く、咲(さ)き始め(はじめ)は
6月(じゅうごく)ごろから。梅雨(つゆ)になるといつたん咲(さ)か
なくなり、梅雨(つゆ)が明けると夏の終(お)わりまで
咲(さ)き続(つ)けます。花(はな)の色(いろ)はピンク(ピンク)や赤(あか)、白(しろ)
など。乾燥(かんばう)や空(く)気の汚(こ)れに強(つよ)く、高速道路(こうそくどろ)の
グリーンベルトにも植(う)えられています。

写真は、鮮(あざ)やかに咲(さ)くピンク色(ピンクいろ)の花(はな)を撮(と)り
ました。満開(まんがい)の花(はな)は、終(お)わつていく夏(なつ)を
惜(おぼ)しむかのよう。少し涼(すず)しくなつた風(かぜ)の中(ちゆう)
で見(み)つめると、なぜか寂(さび)しくなりました。

短歌

まひるの短歌会

ふかふかと積(た)りし落葉(らくえつ)の道(みち)に立ち登(のぼ)り終(お)えたる山(やま)を仰(おほ)ぎぬ
利根川(とねがわ)に茜(あかね)の布(ぬ)をさらすごとく川面(かわづら)を染(ぞ)めて夕(ゆふ)日落(た)ちゆく
「湾岸(わんがん)」は危(あぶ)なく戦火(せんか)免(ま)がれて平和(へいわ)を祈(いの)る聖火(せいふ)かがやく
雲間(うんま)の日蔵王(にっざう)の上(うへ)を移(うつ)るひてしばしばも広(ひろ)き残雪(ざんせつ)を射(や)る

菅原町 岡田貴美子
山田 定方玲子
南通町 松本博一
宮下町二丁目 斉藤安子

蘆笛短歌会

老(おい)いふたり互(たがひ)にけふは何(なに)日(ひ)か問(と)ふこともあり閑(ひま)日(ひ)昏(く)るる
幾千(いくせん)の若人(わかひと)発(は)ち征(せい)きし明(あ)党(とう)殿(てん)桜(おう)古(こ)木(き)に鶯(うぐいす)鳴(な)くも
農(い)なれば久(く)々の雨(あめ)に救(たす)われて畑(はたけ)眺(なが)めつつ家(い)族(ぞく)と憩(やす)ふ
週末(しゅうまつ)の分厚(ぶんこう)き新聞(しんぶん)配(はい)り来(き)て熱(あつ)き緑茶(りくぢや)を吹(ふ)きつつ飲(の)めり
茄子(なす)とまと胡瓜(くわ)の苗(こゝろ)を植(う)えつけて日々(にっぴ)を樂(たの)しむ健(けん)やかなれば
木枯(きこ)の吹(ふ)き取(と)りし朝(あ)明け(あけ)の舖(ふ)道の落葉(らくえつ)片(ぺ)側に積(た)む
畑(はたけ)土(つち)をうずを巻(ま)きつつ舞(ま)い上(あ)げる春(はる)の疾風(はやかぜ)は空(そら)を黄(わ)に染(ぞ)む
風(かぜ)強(つよ)く竿(さ)に干(ほ)されし濯(すす)ぎもの風(かぜ)吹(ふ)くまに寄(よ)りて乾(かわ)きぬ
雨(あめ)ささす夕(ゆふ)べあぢさる(あぢさる)のもり上(あ)り花(はな)咲(さ)く葉(は)かげに蛙(か)きをり
雨(あめ)多(おほ)き春(はる)の日(ひ)経(た)経(た)てわが庭(にわ)に柿(かき)の若葉(わかば)が勢(いきほ)ひ芽(め)ぶく
吾(われ)子(こ)逝(し)て二十五年(にじゅうごねん)還(かへ)りて迎(むか)へし夫(おとこ)も吾(われ)も老(おい)いたり
どくだみの花(はな)咲(さ)く見(み)れば亡(な)き母(はは)が煎(せん)じて飲(の)みし面影(おもかげ)の頭(かぶ)つ
歳(とし)などにこたはらなければ足腰(あしこし)の衰(おとろ)えわれよ強(つよ)く生きねば

山田 岡野とよ
富士見町 小林祐義
新宿町一丁目 斉田ナミ
仙波町一丁目 恒成祥二郎
六軒町二丁目 細田豊子
上寺山 増田ちゆう
元町一丁目 宮崎美与子
三久保町 茂木さだ江
広栄町 山越せつ子
城下町 山崎正男
寺尾 吉野清子
宮下町二丁目 若尾重一
旭町三丁目 渡辺かつ子

もしもしコーナー 118



防犯灯(ぼうがいとう)は、街路灯(げいろとう)と
どう違うのですか。
A Q
街路灯(げいろとう)は、交通事故
防止(ぼんじ)を目的(てき)とした道路
照明灯(しょうめいとう)、夜間(よかん)の犯罪(ざい)防止(ぼんじ)が
目的(てき)の防犯灯(ぼうがいとう)に分(わ)けられます
防犯灯(ぼうがいとう)に、市(し)では二十ワット
の蛍光管(けいこうくわん)を使用(し)しています。
毎年(まいねん)四月(しがつ)に、各自治会(各自治会)から設
置(せいち)申請(しんしん)を受けています。個人
での申請(しんしん)はできません。昨年
度は二百八十三本(にひゃくはちじゅうさん)本(ほん)を新設(しんせつ)し、
現在(いま)市内(しやうちゆう)全域(ぜんいき)に一万七千本(いちまんにしちせん)本(ほん)
ど設置(せいち)されています。

市(し)は防犯灯(ぼうがいとう)本体(ほんたい)の設置(せいち)・維
持管理(維持管理)と電気料(でんきりやう)金(きん)三分(さんぶん)の二(に)
を補助(ほすほ)しています。自治会(じぢかい)は
残(のこ)りの電気料(でんきりやう)金(きん)三分(さんぶん)の二(に)
と蛍光管(けいこうくわん)の交換(こうかん)費用(ひやうぎん)を負担(おん)担(たん)
します。今年度(こねんど)は、新設(しんせつ)のため
の子算(こしざん)が一千万円(いちせんまんえん)で、希望(きぼう)個
所(ところ)すべてに設置(せいち)するには足り
ません。申し訳(わけ)ありませんが
希望(きぼう)に沿(したが)えない場合(ばあひ)もありま
す。なお今年度(こねんど)の電気料(でんきりやう)補助(ほすほ)
の子算(こしざん)は二千九百三十四万八
千円(にせんきゅうひゃくしじゅうよんまんはちせんえん)です。
問い合わせ:青少年課管理係
市内線(しやうちゆうけん)2561

心に感じ、心を育てた二十年 人形劇団グルッペのお話

昭和五十三年、南公民館でひとつの講座がスタートしました。お母さんを対象としたこの講座は、物語の読み聞かせ方や人形劇などを学び、ボランティア小劇団へと成長。これが、人形劇団「グルッペ」の始まりです。

ドイツ語で「グルッペ」を意味する「グルッペ」。こととして二十年を迎え、最近では、父親、母親となつた子どもたちが、親子二代で人形劇を楽しみ姿も見られるようになりました。



「グルッペ」のメンバーとボランティア（左上2人）のみなさん（8月21日、夏休みおはよう童話館）

子どもたちの声に助けられ

「食べないでー」。子どもたちの心配そうな声が会場に響きます。舞台では、悪いお姫が白雪姫をだまし、毒りんごを食べさせようとしています。「食べちゃダメー」。だんだんと大きくなる子どもたちの声。

七月十二日、市内のホールを利用して行われた「グルッペ」二十周年記念公演には、五百人近い親子が集まりました。

「グルッペ」の代表を務める神田みづゑさん（56歳・石原町二丁目）は「物語の中に自分の心が入ってしまふ純粋な心に、こちらが感動してしまいます」と話します。この生き生きとした声に心癒されるように「グルッペ」演じる人形劇は、子どもたちの心を物語の世界へと上手に引き込んでいきます。

たとえ何人でも

夏休みも終わりに近づいた八月二十一日、南公民館では、定期公演「夏休みおはよう童話館」が行われていました。

「それじゃ、紙芝居を見る前に簡単な指遊びから始めようか。」「小さな拍手パンパンパン、大きな拍手……。物語の世界に自然に入っていけるように、「グルッペ」のメンバーは、やさしいことばと笑顔で子どもたちの心をリラックスさせていきます。やがて子どもたちの顔から笑みがこぼれ始め、紙芝居はスタートしました。登校日だったこの日、集まった子どもは数人でした。それでも、いつもと変わらぬ黒子の衣装を身にまとい、紙芝居と人形劇を演じました。

人形劇を終えると、使っていた人形を持ち、子どもたちの席へ。



7月21日に行われた20周年記念公演

幼い心を大切に

人形を差し出し「さわってみる」とひと言。子どもたちは少しびっくりしたようでしたが、うれしそうに人形を受け取りました。

「子どもたちの心の健康づくりをしていきたいです」と、グルッペ最高齢者の千島俊枝さん（83歳・霞ヶ関東四丁目）。

手作りで仕上げた一つしかなかった大事な人形を、何のためらいもなく手渡すことができる。

純粋な心をいつまでも

「グルッペ」の結成当時、人形劇を見て、泣いたり、笑ったりしていた子どもたちは、成人し、家庭を持つようになりました。子どもの心を大切に、やさしい心を育ててきた「グルッペ」の人形劇二十周年がたった今、新しい力が必要となつてきています。

大人になるにつれ忘れてしまう子どものときの純粋な心。未来を担う子どもたちが、いつまでもこの心を持ち続けられるように「グルッペ」の活動を応援してください。

*「グルッペ」に関する問い合わせは、総合福祉センターオアシス・ボランティア室 ☎25-6991

はーとふる

高階中学校の二年生が人命救助

「あっ、子どもがおぼれてる」「助けなさい」

七月二十八日、お台場海浜公園（東京都港区）の海岸で、人命救助を行った高階中学校二年生の原拓弥くん、山中和行くん、渋谷朋宏くんの三人。この勇気ある行動に対して八月四日、臨港消防署から感謝状が送られました。

三人は釣りが好きで、いっしょによく釣りに出かける釣り仲間。事件が起きたその日も公園近くの海岸で朝から釣りをしていました。

そろそろ帰ろうとした午後一時三十分ごろ、岸から五、六メートルのところまで手足を必死に動かしている六歳の男の子を発見。山中くんは原くんは、服のまま海へ。意識がない男の子を砂浜へ引き上げた二人は、渋谷くんも三人で両親を探しに走り回りました。幸いすぐに見つけることができ、父親から人工呼吸を受けた男の子は、意識を取り戻しました。



右から渋谷くん、原くん、山中くん

まちのできごと 109 パレット

川越市の面積は109.16km²

大相撲川越場所開催

会場に響くやぐら太鼓の音、きれいに並んだ色鮮やかなのぼり。8月6日、総合体育館に大相撲がやってきました。川越市出身の力士・洋司の取組に、会場からは「がんばれー」の大声援。期待にこたえ、みごとな下手投げで若天狼を下しました。新横綱若乃花の土俵入り、幕内力士の取組に、熱気ムンムンの川越場所でした。



孫といっしょに16ホール

「地域の親ばくと世代間交流が目的です」と話す萱沼自治会長の板橋賢さん（51歳）。8月9日、大東文化学園第一高校グラウンドを利用して行われた萱沼グラウンドゴルフ大会には、100人を超す自治会員が参加。8ホールが2面作られたコースで、家族中心のチーム対抗戦やドライビングコンテストに快い汗を流しました。



消火器って何秒もつめ？

型にもよりますが、一般的には10秒前後といわれています。消火活動はその間に行わなくてはなりません。8月23日、川越消防署東分署で上久下戸自治会（吉敷弘会長・65歳）主催のミニミニ防災研修会が行われました。子どもから高齢者まで約100人が参加。消火器を使っての初期消火のほか、起震車、放水などを体験しました。



清の彼方へ

本多佐市（75歳・大中居）

心も軽く 身（荷）も軽く ずっしり重い財布を持って 台湾良い国 一度はおいで アーヨイヨイ 春夏秋冬ヤレソレ南風 ホーイホイ

小沢稔夫さんを団長に一行27人と台湾へ。隣の席は下広谷の川野さん。乗務員の方が忙しくもていねいに世話をしてくれる。「お飲みものは」と、「日本酒ありますか、とりあえず二本、おつまみ三つ」。欲が深かったかな。

高雄、台南、台中。台中の宝覚寺では、日本人先覚者の慰霊塔に向かい、最敬礼。台北の夕食は満漢料理の豪華版。ドラマを叩きながら大きな声を出す給仕人。清朝時代の服装とか。圧巻はトンの丸焼き。客に見せ、皆の前で料理にかかる。隣は笠幡の長岡さんの奥さん。「奥さん、あのトンの丸揚げ（丸焼き）食べましたか。」「さあ、トンと知らぬよ、私。」「あのトンどこへいったの。給仕人に身振り手振りで聞く。「ああさっき、出たのがそうだったのか。」

たらふく食べたか満漢料理。十分飲んだか紹興酒。

イラストコーナー



杉田明子（14歳・南大塚）

フェルトペンアート

6

三芳野神社

フェルトペン画
文
岩崎喜裕
岩崎美喜代

オアシスのプールで泳ぎ、その日はバスに乗らず歩いて帰りました。三芳野神社の参道は高い木立に囲まれ、子どもたちの楽しそうな声や水しぶきが聞こえていました。それらがまったく気にならないのかあなたは、神社や城を何枚も描きました。気づくと蚊にさされたあとが、たくさんありましたね。

TV わが街川越 番組ガイド

テレビ埼玉 (38ch) / はじまりは、1パーセントから

9月19日(土) 午前10時20分～10時30分
9月20日(日) 午後5時50分～6時00分

川越ケーブルテレビ (15ch)

9月20日(日)まで・はじまりは、1パーセントから
9月21日(月)から・川越まつり
月～木曜日 / 午前9時45分～・午後0時45分～・午後6時45分～・午後9時30分～
金曜日 / 午前9時45分～・午後0時45分～・午後6時45分～・午後9時45分～
土・日曜日 / 午前9時45分～・午後4時00分～・午後6時45分～・午後9時45分～

どんぐり

編集日記

舟橋市長の発案で、ことし3月に20台導入し、「スマイル号」と名づけられた電気自転車。比較的近い所に職員が出張する場合、自動車やバイクの代わりに利用することで、二酸化炭素を排出抑制し、地球温暖化と大気汚染の防止を図っています。職員の間でも評判がよく、頻繁に家庭訪問をする職場では、訪問先で駐車場の心配がなく、近道もできるなどの声が聞かれます▶7月末までの「スマイル号」の利用回数は、1,437回。走行距離にして4,708km。これは、東京・大阪間をほぼ4往復した距離に相当します。ガソリンで約554ℓ、金額にしておよそ5万円の節約になります。今後も続けます。

表紙写真



はじまりは、1パーセントから

「節電(省エネ)・新エネルギー自治体サミット」で紹介された自治体等の省エネルギー・新エネルギーへの取り組み。地球環境には、私たちの生活が果たす役割も重要です。できることから始めてみませんか。



川越まつり

土・日曜日開催となって初めて行われた昨年の川越まつりは、55万人の人出を記録。江戸の天下祭の影響を受けたといわれる歴史をたどり、小江戸の情緒を紹介します。平成9年度制作・再放送

■変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

■発行/平成10年9月10日(毎月10日・25日発行)
■発行人/川越市長 舟橋功一
■編集/川越市広報課 〒350-8601 埼玉県川越市元町1丁目3-1 ☎0492-24-8811内線2132
■印刷/株桜井印刷所

広報川越 942